

(平易な言葉版)

(仮称) 習志野市手話、点字等の利用をすすめて、障がいのある人もない人も絆を深め、互いに心をかよわせるまちづくり条例(案)の概要

【基本となる考え方】

- (1) 障がいに合った方法で知ること、障がいに合った方法でコミュニケーションをとることを大切にします。
- (2) 手話を使って、自分の気持ちを伝えることを大切にします。
- (3) 障がいのある人もない人もお互いに協力することを大切にします。

【市がしなければならないこと】

基本となる考え方が実現できるよう、
地域の人(会社やお店など含む)に理解・
協力してもらえ工夫をします。

【市民がしなければならないこと】

基本となる考え方を理解し、障がいの
ある人もない人も、皆が暮らしやすい
まちになるよう、協力します。

【会社やお店がしなければならないこと】

基本となる考え方を理解し、障がいの
ある人もない人も、皆が暮らしやすいまち
になるよう、協力します。

障がいのある人もない人もみんなで支え合う社会をめざします

障がいに合った方法で
知ること、コミュニケーションをとること
ができるようにします。

手話ができる人を増やして、
手話を地域に広めます。

そのためには・・・

- ・障がいによっていろいろなコミュニケーションの方法があることを知ってもらいます。
- ・コミュニケーションを手伝う人を、増やします。
- ・障がいのある人が、日常の暮らしや災害の時に障がいのない人と同じように情報を得て、コミュニケーションができるようにします。

そのためには・・・

- ・地域の人が手話を学べるようにします。
- ・手話を使って、自分の気持ちをもっと伝えあえるようにします。
- ・市が行う講座や行事などは、手話で参加できるようにします。